

神奈川県弁護士会では、令和6年台風第10号に関する臨時無料電話相談を実施します。

台風被害のことであれば法律問題に限らず、お困りごとを「なんでも！」弁護士に相談いただけます。

◆相談日時

2024年9月6日（金）から当面の間

◆相談方法

- ①お電話でお申込みください（「台風被害に関する相談をしたい」とおっしゃってください）
- ②受付をします（お名前や相談内容等をお聞きします）
- ③受付日の翌日までに（土日祝日除く）、弁護士からご相談者様にお電話します
- ④無料電話相談（20分程度）実施

◆相談料金

無料

◆相談対象

神奈川県在住・在勤で令和6年台風第10号の被害に遭われた方

◆相談申込電話番号

045-211-7700

◆受付時間

平日10時00分～12時00分、13時00分～16時00分

※電話相談をした弁護士に引き続き相談をご希望の場合は、弁護士にその旨をお伝えください。その場合の継続相談は担当弁護士の事務所規程の相談料がかかります。

※無料電話相談は一世帯1回までのご利用とさせていただきます。

問い合わせ先

神奈川県弁護士会 事務局 TEL:045-211-7700
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9番地